	名称	申請先	申請方法	要件	助成内容	限度額	募集期間·問合先
田	持続化給付金	持続化給付金	電子申請	2020年1月~12月の	前年総売上-(前年同月比	個人 100 万円	令和3年1月15日まで
		の HP		うち 1 か月売上 50%	▲50%月の売上×12ヶ月)	法人 200万円	電話:0120-115-570
				以上減少			
	雇用調整助成金	事業所の所在	来所又は	1 か月売上 5%以上減	休業手当の 4/5(解雇等を	1 日 15,000 円	令和 2 年 9 月 30 日まで
	(緊急対応期間	地を管轄する	郵送又は	少	行わない場合 10/10)		電話:0120-60-3999
	4月1日~9月30日)	労働局または	電子申請	雇用保険未加入も可	※3/31 以前は 2/3		
		ハローワーク					
	家賃支援給付金	家賃支援給付	電子申請	2020年5月~12月の	直近1カ月支払賃料(月額)	月額	令和3年1月15日まで
		金の HP		うち 1 か月売上 50%	に基づき算定した給付額	個人 50 万円	電話:0120-653-930
				以上減少又は連続す	(月額)の6倍	法人 100 万円	
				る 3 か月 30%以上減	算定方法は法人と個人別と		
				少	なっておりHP確認		
和歌山県	県内事業者事業継続推進事業	県福祉保健部	郵送	2月から5月いずれか	施術所の消毒に要する備	100 万円	令和2年8月31日まで
		医務課		の月の売上高 20%以	品の購入・設置、抗菌対策		事業期間は令和2年4
				上減少	に要した備品(空気清浄		月1日~12月31日
				コロナウイルスに伴	器、パーテーション、仕切		なので、未実施も該当
				う新たな取組に係る	り板等)の購入・設置等に		医務課:073-441-2083
				経費の総額が 30 万円	要した費用の 2/3		
				(税抜き)以上	マスクの購入は不可		
	事業継続支援金	和歌山県事業	郵送	国の持続化給付金の	国の持続化給付金給付額/	従業員 5 人以下	令和3年2月28日まで
		継続支援金受		給付を受けている事	持続化給付金限度額×限		電話:073-441-3301
		付係		業者	度額	6人以上100人以	
					(持続化給付金限度額 100	下 30万円	
					万円給付された場合は 20		
					万円)		
		Web 申請が困難な事業者への申請サポート体制を商工会・商工会議所に整備 電話予約:0570-077-866					
	雇用調整助成金申請サポート 相談窓口の設置 社会保険労務士が無料で相談 予約・相談電話:073-488-3445						